

三田調停ヲ開始シタルガ双方態度依然強硬ナリシニ調停課  
長<sup>等</sup>斡旋ニ依リ今日午後三時十分漸々次々通商成立圓滿  
解決ヲ生ケタルニ至レリ

阿見 書白

五川電氣鉄道株式會社對従業員ノ勞働年議ハ今更調停官  
ノ斡旋ニ依リ右記条件ヲ以テ内滿解決シタルニ就テハ茲ニ阿見  
書ニ通商作成シ居る事者無又方及調停者名一更ヲ保持スルモノス

記

- 一、従業員ノ要求各項ヲ撤回スルモノト
- 二、會社ハ現在ノ従業員ニ對シ社規ニ定メタル待遇ヲ低下セザルモノト
- 三、徳車吉平ニ對シ一日給一四六十元ヲ支給スルモノト

四、計手ハ務用後一ケ年以内ニ論議ノ上更運輸従業員ノ務用志ヲ  
五、従業員ハ不為ナル言動ヲ慎ミ會社ニ對シ中心安良ニ勉勵  
スルモノヲ折言フモノト

(支店部長佐藤三三三ヲ謝四形狀ヲ提出セリ)

昭和四年九月二十四日 (南信人調印)

追テ前記従業員例 提案加ハル年議中ノ欠勤者ニ對  
スル件ハ九月二十一日ヨリ四日間警察署及調停課ニ出頭シタル  
者ハ之ヲ出勤ト認メ(日給ハ支給セズ)ヲ取扱フ(延入公欠三十五名)  
次ニ各カ區會社ノ設備ニ關スル件ハ之ヲ承認スルモノトテ頭  
ヲ以テ物約ヲ取リタリ

右及申(更)報表也